

2 一般会計等の財務書類

(1) 各財務書類の関係

財務4表の関係は次のとおりです。数値は令和3年度一般会計等の金額です。

【貸借対照表】

(単位:億円)

借方		貸方	
固定資産	32,841	固定負債	11,101
現金預金	143	流動負債	588
その他の流動資産	131	純資産	21,425

【行政コスト計算書】

借方		貸方	
経常費用	6,836	経常収益	426
臨時損失	27	臨時利益	10
		純行政コスト	6,428

【純資産変動計算書】

借方		貸方	
		前年度末純資産残高	21,073
純行政コスト(△)	6,428	財源	6,710
		資産評価差額	-
		無償所管換等	71
		その他	△ 1
本年度末純資産残高	21,425		

【資金収支計算書】

借方		貸方	
前年度末資金残高	40	業務活動支出	6,350
業務活動収入	6,931	投資活動支出	1,341
投資活動収入	766	財務活動支出	1,393
財務活動収入	1,433	本年度末資金残高	85
前年度末歳計外現金残高	56		
本年度歳計外現金増減額	3	本年度末歳計外現金残高	59
		本年度末現金預金残高	143

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。
 ※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。

(2) 一般会計等の貸借対照表

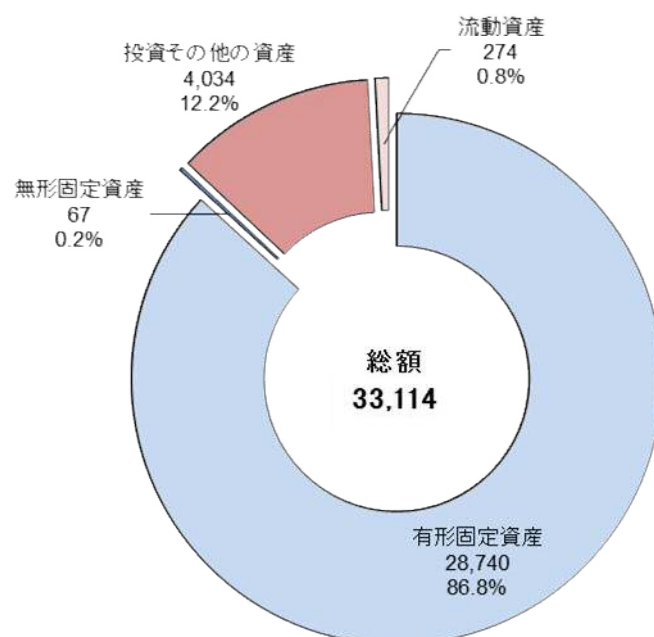
ア 一般会計等の貸借対照表

(令和4年3月31日現在 単位:億円)

固定資産	32,841	固定負債	11,101
有形固定資産	28,740	地方債	9,957
無形固定資産	67	退職手当引当金	1,024
投資その他の資産	4,034	その他	120
流動資産	274	流動負債	588
現金預金	143	1年内償還予定地方債	392
基金	92	賞与等引当金	119
未収金等	39	その他	77
		負債合計	11,689
		純資産合計	21,425
資産合計	33,114	負債・純資産合計	33,114

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

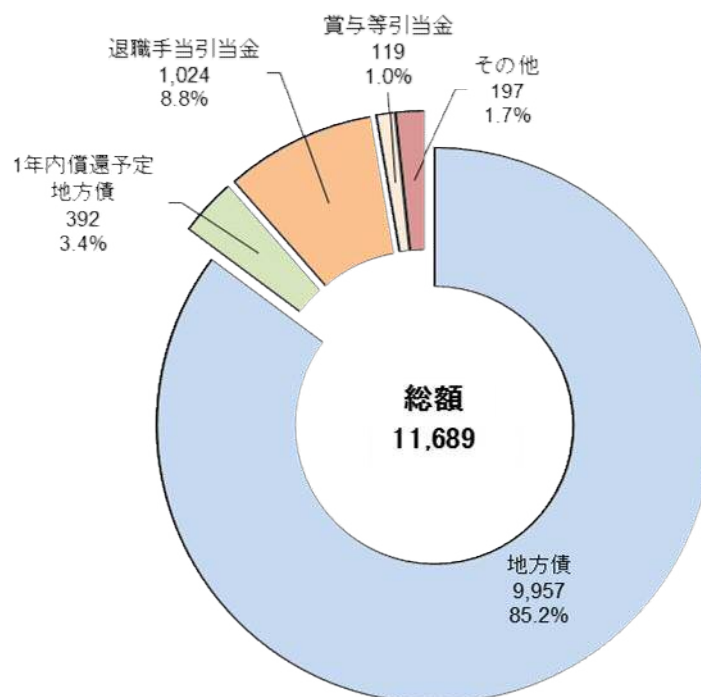
(ア) 資産



※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。(単位:億円)

資産の約87%は、公共サービスを提供するための固定資産である「有形固定資産」が占めています。また、「投資その他の資産」の主たる構成は貸付金等の債権及び他会計・他団体に対する出資金等です。

(イ) 負債



※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。(単位：億円)

負債の約 89%は、未償還の地方債（市債）が占めています。また、職員等に対する退職金の支払いに備えるための退職手当引当金や期末勤勉手当の支払いに備えるための賞与等引当金が、約 10%を占めています。

(ウ) 純資産

純資産は 2 兆 1,425 億円であり、純資産比率は 64.7%です。

イ 前年度との比較

(単位：億円)

項目	令和3年度 A	令和2年度 B	増減 A-B
資 産 合 計	33,114	32,703	411
固 定 資 産	32,841	32,497	344
有 形 固 定 資 産	28,740	28,563	177
無 形 固 定 資 産	67	62	5
投資その他の資産	4,034	3,872	162
流 動 資 産	274	206	68
負 債 合 計	11,689 【35.3%】	11,630 【35.6%】	59
固 定 負 債	11,101	10,921	180
流 動 負 債	588	709	△ 121
純 資 産 合 計	21,425 【64.7%】	21,073 【64.4%】	352

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

(ア) 資産

有形固定資産が、インフラ資産（土地・工作物等）の増等により 177 億円の増となったこと、投資その他資産が長期貸付金の増、減債基金の積立による増等により 162 億円の増となったことから、資産は合計で 411 億円の増となっています。

主な増減内容

【有形固定資産】

(事業用資産)

土地△7億円(中野島多摩川市営住宅の管理換え 他)

建物△12億円(減価償却費、高津小学校の増築、柿生小学校の増築、

中野島市営住宅の建替、高石市営住宅の建替 他)

工作物△15億円(減価償却費、移動系防災行政無線設備の整備 他)

船舶+2億円(消防艇(うみかぜ)の建造、減価償却費 他)

その他△8億円(減価償却費、小倉小学校仮設校舎リース、土橋保育園仮設園舎リース 他)

建設仮勘定+64億円(橋処理センターの改築、市役所本庁舎の改築 他)

(インフラ資産)

土地+72億円(道路用地の取得、黒川東農道の換地処分 他)

建物△8億円(減価償却費、港湾振興会館の改修 他)

工作物+74億円(減価償却費、都市計画道路殿町羽田空港線(多摩川スカイブリッジ)の道

路築造、道路築造・改良等、橋梁長寿命化・耐震補強等 他)

【投資その他の資産】

長期延滞債権△2億円、長期貸付金+56億円、減債基金+99億円、

その他基金+8億円

【流動資産】

現金預金+48億円、短期貸付金+11億円、財政調整基金等+12億円

※各項目の増減額については、減価償却を考慮した数字です。

(イ) 負債

負債合計は、地方債の増等により、59億円の増となっています。

これは、地方債の発行額が償還額を上回ったことにより、地方債残高が増加したためです。

主な増減内容

地方債+62億円(固定負債分+181億円、流動負債分△119億円)

退職手当引当金+14億円

賞与等引当金△2億円

その他△19億円(リース債務等:固定負債分△15億円、流動負債分△4億円)

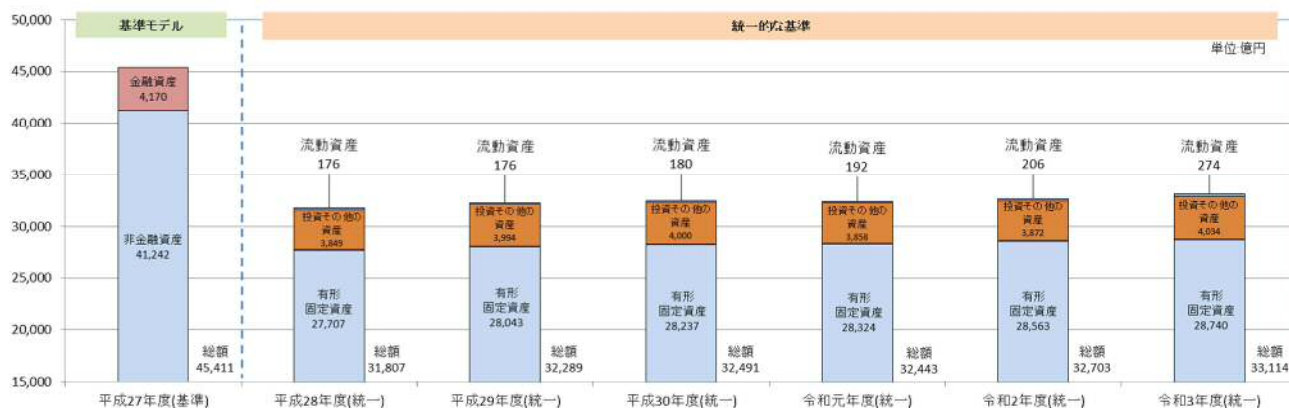
(ウ) 純資産

純資産合計は、352億円の増となっています。

資産合計に対する純資産の割合については、64.7%となっており、令和2年度(64.4%)との比較においては、ほぼ同水準となっています。

ウ 資産・負債の経年比較

(ア) 資産



※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

平成 24 年度以降の学校施設の改築や改修、道路・公園等の用地取得等、着実に資産形成を行ってきたこと及び道路用地の国からの譲与や平成 25 年度に実施した帳簿価格の改定等により、金融資産、非金融資産とも増加してきましたが、基準モデルから統一的な基準へのモデル変更の影響により、平成 28 年度から資産総額が大きく減少しました。

(イ) 負債

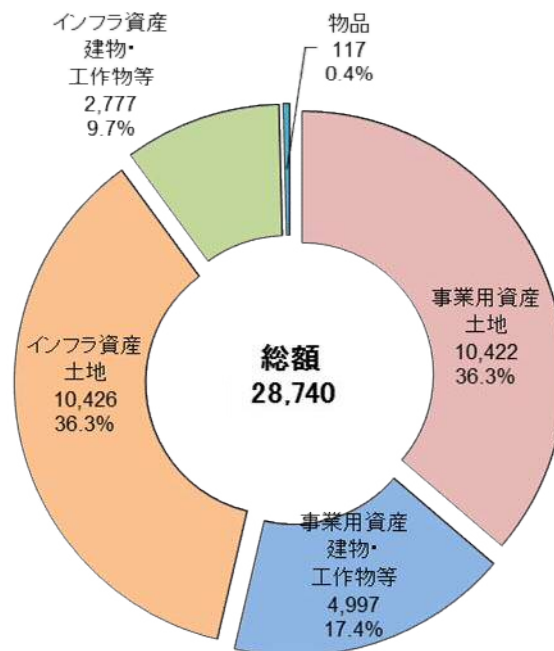


※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

公債については、翌年度に支払う公債の額によって長期と短期で変動が大きくなります。公債合計では1兆円を超えたところで推移しているところです。将来の償還に備え、減債基金等への積立も併せて行っています。

エ 有形固定資産について

(ア) 事業用資産（土地・建物・工作物等）・インフラ資産（土地・建物・工作物等）の構成比



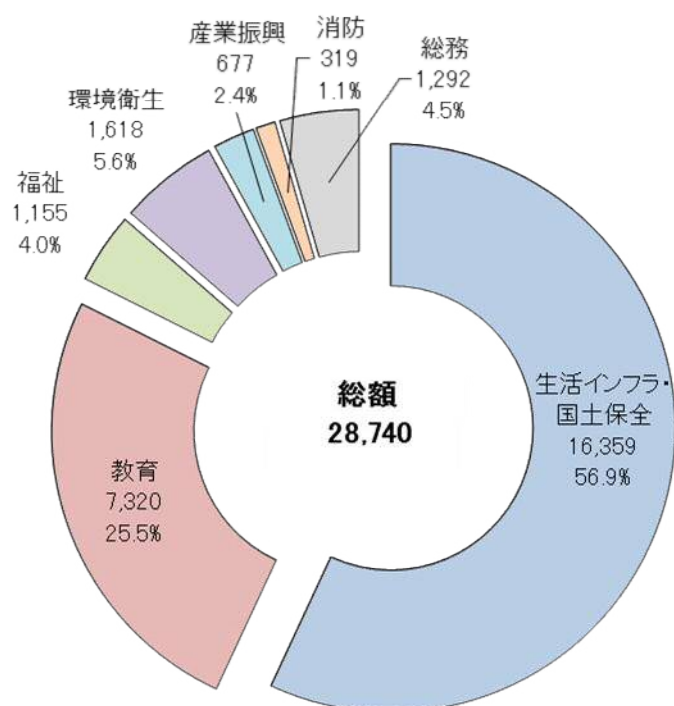
※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。(単位：億円)

本市は、都市部に位置しているため土地の評価額が相対的に高いことから、事業用資産及びインフラ資産の土地が有形固定資産の約73%を占めています。

※ 「事業用資産」とは、資産形成のための資本的支出がなされた後、将来の経済的便益の流入が見込まれる公有財産のことです。(例：公営住宅、市民館等)

※ 「インフラ資産」とは、資産形成のための資本的支出がなされた後、将来の経済的便益の流入が見込まれませんが、市民に対する行政サービス提供能力を有する公共用財産（社会資本）のことです。(例：道路、公園等)

(イ) 目的別の構成比



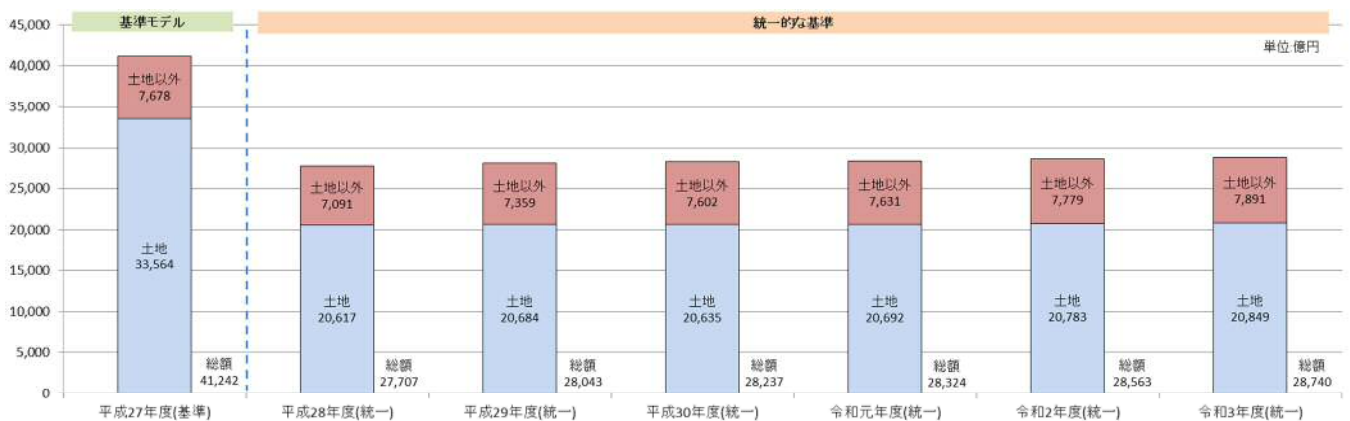
(単位: 億円)

	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	総額
事業用資産帳簿価額	4,002	7,209	1,154	824	644	301	1,286	15,420
インフラ資産帳簿価額	12,354	36	0	780	32	0	0	13,204
物品帳簿価額	2	75	1	14	1	18	5	117
合計	16,359	7,320	1,155	1,618	677	319	1,292	28,740

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

本市では、所管等に基づいて目的別に期末時点における固定資産の分類を行っています。生活インフラ・国土保全関連目的による保有が最も多く、次いで教育関連目的による保有となっています。

(ウ) 土地及び土地以外の固定資産の経年比較



※金額は各項目億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

「土地」については、道路・公園等の用地取得及び道路用地の国からの譲与や平成 25 年度に実施した帳簿価格の改定により増加してきましたが、統一的な基準へのモデル変更の影響により、平成 28 年度に大きく減少したところです。令和 3 年度につきましては、道路用地の取得や黒川東農道の換地処分等により前年度から約 66 億円増加しています。

また、「土地以外」の建物、工作物、物品等については、平成 26 年度の等々力陸上競技場メインスタンド整備、平成 29 年度のスポーツ・文化総合センターの新築等により増加してきました。令和 3 年度につきましては、橘処理センター、市役所本庁舎の改築、都市計画道路殿町羽田空港線（多摩川スカイブリッジ）の道路築造等により前年度から約 112 億円増加しています。

(エ) 有形固定資産の前年度比較

(単位: 億円)

	令和3年度 A	令和2年度 B	増 減 A-B
有形固定資産	28,740	28,563	177
事業用資産	15,420	15,396	24
土地	10,422	10,429	△ 7
立木竹	-	-	-
建物	9,175	8,974	201
建物減価償却累計額	△ 4,899	△ 4,686	△ 213
工作物	1,655	1,631	24
工作物減価償却累計額	△ 1,265	△ 1,226	△ 39
船舶	27	24	3
船舶減価償却累計額	△ 10	△ 9	△ 1
浮標等	-	-	-
浮標等減価償却累計額	-	-	-
航空機	22	22	0
航空機減価償却累計額	△ 22	△ 22	0
その他の有形固定資産	252	248	4
その他減価償却累計額	△ 202	△ 190	△ 12
建設仮勘定	265	201	64
インフラ資産	13,204	13,052	152
土地	10,426	10,354	72
道路	1,673	1,641	32
河川	43	42	1
漁港・港湾	1,370	1,371	△ 1
公園	7,315	7,300	15
農道	25	0	25
建物	437	436	1
道路	16	16	0
河川	0	0	0
漁港・港湾	72	70	2
公園	292	291	1
トンネル	55	55	0
その他	2	3	△ 1
建物減価償却累計額	△ 195	△ 186	△ 9
工作物	8,238	7,999	239
橋梁	623	596	27
道路	4,148	4,000	148
河川	835	832	3
漁港・港湾	826	816	10
公園	1,314	1,267	47
トンネル	491	488	3
その他	0	0	0
工作物減価償却累計額	△ 5,719	△ 5,554	△ 165
建設仮勘定	17	3	14
物品	265	260	5
物品減価償却累計額	△ 149	△ 146	△ 3

※各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しないことがあります。

※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。

主 な 増 減 事 由

土地 【増加】橋樹官衙遺跡群保存活用事業用地の取得、塩浜操車場の交換 他
【減少】中野島多摩川市営住宅の管理換え、塩浜操車場の交換 他

建物 【増加】高津小学校の増築、柿生小学校の増築、中野島市営住宅の建替、高石市営住宅の建替、多摩区役所生田出張所の改築 他
【減少】特別養護老人ホーム夢見ヶ崎の売却、特別養護老人ホームすみよしの売却 他

工作物 【増加】移動系防災行政無線設備の整備、多摩川河川敷多目的散策路(多摩川マラソンコース)の整備、
リハビリテーション福祉センター体育館プールの整備、消防指令システム直流電源装置の整備、王禅寺処理センター焼却炉の整備 他

船舶 【増加】消防艇(うみかぜ)の建造

その他の有形固定資産 【増加】小倉小学校仮設校舎リース、土橋保育園仮設園舎リース 他

建設仮勘定 【増加】橋処理センターの改築、市役所本庁舎の改築、浮島処理センター基幹的設備の整備、初山市営住宅の建替、
橋樹官衙遺跡群保存活用事業用地の取得 他
【減少】都市計画道路殿町羽田空港線(多摩川スカイブリッジ)の完成、塩浜3丁目地区内土地造成の完成、高津小学校の完成、
柿生小学校の完成、中野島市営住宅の完成 他

道路 【増加】道路用地の取得 他

河川 【増加】黒川東農道区域内水路の換地処分 他

漁港・港湾 【減少】浮島町1期地区港湾施設用地の売却

公園 【増加】王禅寺通緑の保全地域の取得、橋特別緑地保全地区の取得、早野聖地公園の取得 他

農道 【増加】黒川東農道の換地処分 他

漁港・港湾 【増加】港湾振興会館の改修

橋梁 【増加】橋梁長寿命化、耐震補強等

道路 【増加】都市計画道路殿町羽田空港線(多摩川スカイブリッジ)の道路築造、道路築造・改良等

河川 【増加】河川整備等

漁港・港湾 【増加】浮島2期廃棄物埋立の整備、東扇島ー7.5m岸壁の整備、川崎航路南防波堤の整備 他

公園 【増加】塩浜3丁目地区内土地造成の整備 他

トンネル 【増加】川崎港海底トンネルの改修等

建設仮勘定 【増加】中原区内都市計画道路荻宿小田中線(Ⅲ期)道路築造(立体交差化)の整備、道路用地の取得、川崎航路南防波堤の整備 他

物品 【増加】消防車・救急車等の取得、清掃関係車両等の取得 他

オ 市民一人あたりの貸借対照表

(令和4年3月31日現在 単位:千円)

固定資産	2,157	固定負債	729
有形固定資産	1,888	地方債	654
無形固定資産	4	退職手当引当金	67
投資その他の資産	265	その他	8
流動資産	18	流動負債	39
現金預金	9	1年内償還予定地方債	26
基金	6	賞与等引当金	8
未収金等	3	その他	5
		負債合計	768
		純資産合計	1,407
資産合計	2,175	負債・純資産合計	2,175

※金額は各項目の千円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

本市の一般会計等における貸借対照表の各項目を本市の人口1,522,390人で除したものです。市民一人あたりの資産合計は217万5千円、負債合計は76万8千円となっており、その結果、純資産合計は140万7千円となっています。

【参考】 他都市との比較

他の指定都市との貸借対照表の比較は、次のとおりです。

※ 現段階では令和3年度決算版を公表していない都市が多いため、令和2年度の数値(統一的な基準)で比較しています。

(大阪市は財務書類の一部を独自の基準で作成しているため、比較対象としていません。)

※ 表内左側の数値は各項目の数値が大きいほうからの順位です。

① 総額の比較

(単位: 億円)

区 分		川崎市 (R3)	川崎市 (R2)	他都市平均 (R2)
資 産	5	33,114	32,703	26,404
負 債	9	11,689	11,630	11,017
純 資 産	3	21,425	21,073	15,387
純資産／資産	7	64.7%	64.4%	58.3%

区 分		札幌市 (R2)	仙台市 (R2)	さいたま市 (R2)	千葉市 (R2)	横浜市 (R2)
資 産	7	27,692	15 16,032	14 17,104	9 23,615	1 99,254
負 債	5	15,007	10 9,931	14 5,753	11 8,994	1 30,489
純 資 産	11	12,684	16 6,101	13 11,352	8 14,622	1 68,765
純資産／資産	15	45.8%	17 38.1%	6 66.4%	9 61.9%	3 69.3%

区 分		相模原市 (R2)	新潟市 (R2)	静岡市 (R2)	浜松市 (R2)	名古屋市 (R2)
資 産	13	17,918	17 12,634	12 18,220	16 14,087	3 37,185
負 債	19	3,357	12 7,492	16 5,632	18 3,563	2 18,379
純 資 産	9	14,560	17 5,142	12 12,589	14 10,524	5 18,806
純資産／資産	1	81.3%	16 40.7%	4 69.1%	2 74.7%	13 50.6%

区 分		京都市 (R2)	堺市 (R2)	神戸市 (R2)	岡山市 (R2)	広島市 (R2)
資 産	4	36,505	10 21,582	2 39,042	18 8,637	11 18,869
負 債	3	16,898	13 6,843	6 14,817	17 4,297	8 12,616
純 資 産	4	19,606	7 14,739	2 24,224	18 4,340	15 6,252
純資産／資産	10	53.7%	5 68.3%	8 62.0%	14 50.2%	18 33.1%

区 分		北九州市 (R2)	福岡市 (R2)	熊本市 (R2)
資 産	8	26,698	6 32,190	19 8,007
負 債	7	12,892	4 15,606	15 5,736
純 資 産	10	13,806	6 16,585	19 2,271
純資産／資産	11	51.7%	12 51.5%	19 28.4%

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

総額での比較をみると、川崎市は資産の額が多いほうから5番目、負債の額が9番目、純資産の額が3番目となっています。

また、資産に対する純資産の割合では、7番目に位置し、他都市平均を上回っています。

② 市民一人あたりの比較

(単位:千円)

区 分	川崎市 (R3)	川崎市 (R2)	他都市平均 (R2)
資 産	9 2,175	9 2,149	1,995
負 債	14 768	15 764	842
純 資 産	8 1,407	9 1,385	1,153
純資産／資産	7 64.7%	7 64.4%	57.8%

区 分	札幌市 (R2)	仙台市 (R2)	さいたま市 (R2)	千葉市 (R2)	横浜市 (R2)
資 産	16 1,412	15 1,504	17 1,291	8 2,423	2 2,640
負 債	14 765	7 932	19 434	8 923	10 811
純 資 産	15 647	17 572	12 857	6 1,500	2 1,829
純資産／資産	15 45.8%	17 38.0%	6 66.4%	9 61.9%	3 69.3%

区 分	相模原市 (R2)	新潟市 (R2)	静岡市 (R2)	浜松市 (R2)	名古屋市 (R2)
資 産	7 2,493	13 1,610	3 2,624	11 1,761	12 1,616
負 債	17 467	6 955	10 811	18 445	12 799
純 資 産	1 2,026	14 655	3 1,813	10 1,316	13 817
純資産／資産	1 81.3%	16 40.7%	4 69.1%	2 74.7%	13 50.6%

区 分	京都市 (R2)	堺市 (R2)	神戸市 (R2)	岡山市 (R2)	広島市 (R2)
資 産	4 2,606	5 2,596	6 2,557	18 1,220	14 1,579
負 債	2 1,206	9 823	5 970	16 607	3 1,056
純 資 産	8 1,400	4 1,773	5 1,587	16 613	18 523
純資産／資産	10 53.7%	5 68.3%	8 62.1%	14 50.2%	18 33.1%

区 分	北九州市 (R2)	福岡市 (R2)	熊本市 (R2)
資 産	1 2,826	10 2,060	19 1,093
負 債	1 1,365	4 999	13 783
純 資 産	7 1,461	11 1,061	19 310
純資産／資産	11 51.7%	12 51.5%	19 28.4%

※金額は各項目の千円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

川崎市は、資産の額が多い方から9番目、負債の額が多い方から15番目となっており、資産に対する純資産の割合が64.4%と他都市平均を上回り、高い方から7番目となっています。

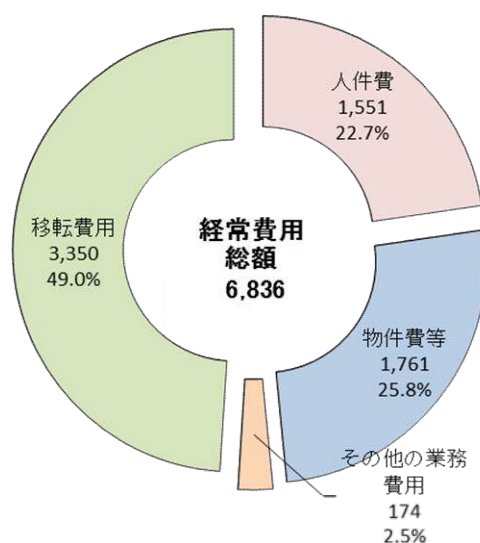
(3) 一般会計等の行政コスト計算書

ア 一般会計等の行政コスト計算書

(自令和3年4月1日 至令和4年3月31日 単位: 億円)

経常費用	6,836	100.0%
業務費用	3,486	51.0%
人件費	1,551	22.7%
物件費等	1,761	25.8%
その他の業務費用	174	2.5%
移転費用	3,350	49.0%
補助金等	428	6.3%
社会保障給付	2,323	34.0%
他会計への繰出金	503	7.4%
その他	96	1.4%
経常収益	426	100.0%
使用料及び手数料	219	51.4%
その他	207	48.6%
純経常行政コスト	6,411	
臨時損失	27	
臨時利益	10	
純行政コスト	6,428	

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。
 ※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。



本市の一般会計等における経常費用は、経常的に発生する費用である「業務費用」と経常的に発生する非対価性の支出である「移転費用」がほぼ 50%ずつ計上されています。「業務費用」には、人にかかるコストである「人件費」、物にかかるコストである「物件費等」、その他のコストである「その他の業務費用」に分類して集計されています。「移転費用」は、他団体等に対する「補助金等」、扶助費等に代表される「社会保障給付」、「他会計への繰出金」が主たる内容です。

「経常収益」には、使用料及び手数料等、受益者が直接負担した収入金額が計上され、「経常費用」と「経常収益」の差額が「純経常行政コスト」として表示されます。

また、「純経常行政コスト」に資産売却損益等の「臨時損失」「臨時利益」を計上したものが「純行政コスト」となります。

イ 前年度との比較

（自令和3年4月1日 至令和4年3月31日 単位:億円）			
項 目	令和3年度 A	令和2年度 B	増減 A-B
業 務 費 用	3,486	3,202	284
人 件 費	1,551	1,529	22
職員給与費	1,320	1,313	7
賞与等引当金繰入額	119	120	△ 2
退職手当引当金繰入額	100	83	17
その他	13	13	0
物 件 費 等	1,761	1,519	242
物件費	1,206	979	228
維持補修費	83	78	5
減価償却費	471	462	9
その他	-	-	-
そ の 他 の 業 務 費 用	174	154	20
支払利息	95	104	△ 9
徴収不能引当金繰入額	9	8	1
その他	70	43	27
移 転 費 用	3,350	4,592	△ 1,242
補助金等	428	2,009	△ 1,581
社会保障給付	2,323	1,985	339
他会計への繰出金	503	502	0
その他	96	96	0
経 常 費 用 合 計 (A)	6,836	7,794	△ 958
経 常 収 益 合 計 (B)	426	366	59
純 経 常 行 政 コ ス ト (C) = (A) - (B)	6,411	7,428	△ 1,017
災害復旧事業費	6	18	△ 12
資産除売却損	22	8	14
投資損失引当金繰入額	-	-	-
損失補償等引当金繰入額	-	-	-
その他	-	-	-
臨 時 損 失 合 計 (D)	27	26	1
資産売却益	10	8	2
その他	0	0	0
臨 時 利 益 合 計 (E)	10	8	2
純 行 政 コ ス ト (C) + (D) - (E)	6,428	7,446	△ 1,018

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。

経常費用は、新型コロナウイルスワクチン接種事業実施や学校給食費の公会計化に伴う学校給食物資購入費等による「物件費」の増のほか、住民税非課税世帯に対する臨時特別給事業や子育て世帯への臨時特別給付事業実施等により「社会保障給付」が増となりましたが、特別定額給付金給付事業（給付分）の終了等により「補助金等」が減となったことにより、全体で前年度比 958 億円の減となっています。

経常収益は、保育所運営費負担金や道路占用料の増等による「使用料及び手数料」の増のほか、学校給食費の公会計化に伴う学校給食費徴収金の増等により「その他」が増となったことにより、59 億円の増となっています。

その結果、純経常行政コストは前年度と比較して 1,017 億円の増となっています。また、「臨時損失」や「臨時利益」を計上した純行政コストは、1,018 億円の減となっています。

主な増減内容

【人件費】

職員給与費＋7億円（報酬＋4億円、給料＋3億円、特殊勤務手当＋1億円、
時間外勤務手当＋7億円、期末勤勉手当△8億円）、

賞与等引当金△2億円、退職手当引当金＋17 億円

【物件費等】

物件費＋228 億円

（新型コロナウイルスワクチン接種事業＋159 億円、学校給食物資購入費＋54 億円 他）

【その他の業務費用】

支払利息△9億円（公債費利子△9億円）

その他＋27 億円（国庫負担金等返還金＋30 億円、市税等過誤納還付金△6億円 他）

【移転費用】

補助金等△1,581 億円

（特別定額給付金給付金△1,516 億円、川崎じもと応援券△11 億円 他）

社会保障給付＋339 億円

(住民税非課税世帯に対する臨時特別給事業費＋68 億円、

子育て世帯への臨時特別給付事業保育事業費＋162 億円 他)

【経常収益】

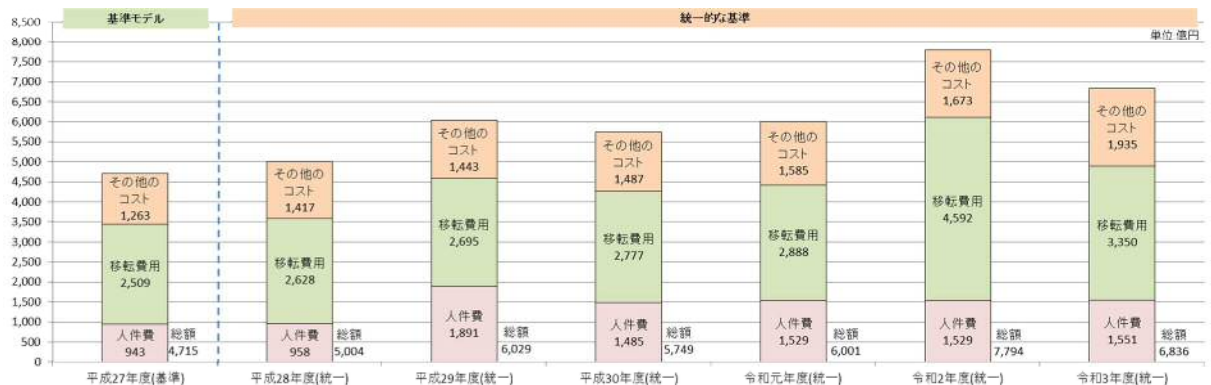
使用料及び手数料＋16 億円(保育所運営費負担金＋7億円、道路占用料＋4億円 他)

その他＋43 億円(競輪事業特別会計繰入金△8億円、放射性物質対策費用弁償金△6億円、

学校給食費徴収金＋54 億円 他)

ウ 行政コスト計算書の経年比較

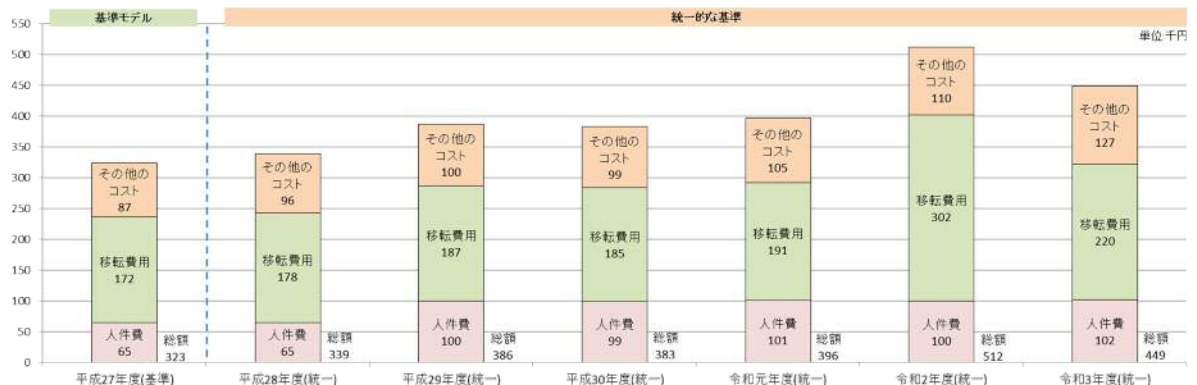
(ア) 経常費用



※基準モデルでは、インフラ資産にかかる減価償却費は純資産変動計算書で計上されているため上記に含まれておりません。

人件費については、基準モデルにより作成を始めた平成23年度以降、行財政改革の取組や退職給付費用の減等により減少傾向にありましたが、平成29年度は県費負担教職員の市費移管により大幅な増となりました。令和2年度は、移転費用及びその他のコストについて、特別定額給付金事業の実施や扶助費の増等により前年度と比べ増加しています。令和3年度は、移転費用については特別定額給付事業の終了等により前年度と比べ減となっていますが、その他のコストについては新型コロナウイルスワクチン接種事業の実施や学校給食費の公会計化に伴う学校給食物資購入費の増等に伴い増加しています。総額では、前年度と比べ減となっております。

(イ) 市民一人あたり



※基準モデルでは、インフラ資産にかかる減価償却費は純資産変動計算書で計上されているため上記に含まれておりません。

人件費については、平成 23 年度以降、行財政改革の取組や退職給付費用の減等により減少傾向にありましたが、平成 29 年度は県費負担教職員の市費移管により大幅な増となりました。令和 2 年度は、移転費用及びその他のコストについて、特別定額給付金事業の実施や扶助費の増等により前年度と比べ増加しています。令和 3 年度は、移転費用については特別定額給付事業の終了等により前年度と比べ減となっていますが、その他のコストについては新型コロナウイルスワクチン接種事業の実施や学校給食費の公会計化に伴う学校給食物資購入費の増等に伴い増加しています。市民一人あたりの総額では、前年度と比べ減少しております。

エ 行政コスト計算書の性質別・目的別区分による比較

(単位：億円)

	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	総額
経常費用	710	1,152	2,269	1,323	84	172	1,842	6,836
業務費用	554	1,129	430	560	50	166	573	3,486
人件費	81	743	193	147	14	131	229	1,551
物件費等	472	386	196	409	36	36	226	1,761
その他の業務費用	1	0	41	4	0	0	118	174
移転費用	156	23	1,839	763	34	5	1,269	3,350
経常収益	137	67	69	57	24	1	54	426
純経常行政コスト	573	1,085	2,199	1,267	59	171	1,788	6,411
臨時損失	3	0	18	6	0	0	0	27
臨時利益	1	0	0	8	0	0	0	10
純行政コスト	575	1,085	2,217	1,265	59	171	1,788	6,428

	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	総額
事業用資産帳簿価額	4,002	7,209	1,154	824	644	301	1,286	15,420
インフラ資産帳簿価額	12,354	36	0	780	32	0	0	13,204
物品帳簿価額	2	75	1	14	1	18	5	117
合計	16,359	7,320	1,155	1,618	677	319	1,292	28,740

経常費用/(事業用資産+インフラ資産+物品)	4.3%	15.7%	196.5%	81.8%	12.4%	53.9%	142.6%	23.8%
------------------------	------	-------	--------	-------	-------	-------	--------	-------

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

行政コスト計算書について、所管等を基礎として目的ごとに配分したものです。最下段に記載している「経常費用／(事業用資産+インフラ資産+物品)」は行政コストの固定資産に対する比率を見ることで、どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか(資産が効率的に活用されているか)を分析することができます。

「経常費用／(事業用資産+インフラ資産+物品)」の結果を見ますと、福祉については、施設を整備することよりも、人的なサービスの提供や生活保護などの扶助費等で占める移転支出に係る割合が高いため、他のものに比べ比率が高くなっています。逆に、生活インフラ・国土保全については、道路や公園等を整備することが住民サービスを実現することとなるため資産形成が進み、他の区分に比べ比率が低くなっています。

オ 市民一人あたりの一般会計等の行政コスト計算書

(自令和3年4月1日 至令和4年3月31日 単位:千円)

経常費用	449
業務費用	229
人件費	102
物件費等	116
その他の業務費用	11
移転費用	220
補助金等	28
社会保障給付	153
他会計への繰出金	33
その他	6
経常収益	28
使用料及び手数料	14
その他	14
純経常行政コスト	421
臨時損失	2
臨時利益	1
純行政コスト	422

※金額は各項目の千円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

本市の一般会計等における行政コスト計算書の各項目を本市の人口1,522,390人で除したものです。

業務費用は22万9千円、移転費用は22万円となっており、経常費用は44万9千円です。経常収益は、2万8千円となっており、経常費用から経常収益を差し引いた純経常行政コストは、42万1千円となっています。また、純経常行政コストに臨時損失及び臨時利益を計上した純行政コストは、42万2千円となっています。

【参考】 他都市との比較

他の指定都市との行政コストの比較は、次のとおりです。

※ 現段階では令和3年度決算版を公表していない都市が多いため、令和2年度の数値（統一的な基準）で比較しています。

（大阪市は財務書類の一部を独自の基準で作成しているため、比較対象としていません。）

※ 表内左側の数値は各項目の数値が大きいほうからの順位です。

① 構成比の比較

（単位：億円）

区 分	川崎市 (R3)	川崎市 (R2)	他都市平均 (R2)
人にかかるコスト	5 (22.7%) 1,551	14 (19.6%) 1,529	(20.0%) 1,368
物件費等のコスト	3 (28.3%) 1,935	13 (21.5%) 1,673	(22.9%) 1,571
移転支出的なコスト	16 (49.0%) 3,350	5 (58.9%) 4,592	(57.1%) 3,916
合計	(100.0%) 6,836	(100.0%) 7,794	(100.0%) 6,855

区 分	札幌市 (R2)	仙台市 (R2)	さいたま市 (R2)	千葉市 (R2)	横浜市 (R2)
人にかかるコスト	19 (14.6%) 1,620	9 (20.5%) 1,136	1 (27.0%) 1,284	4 (22.8%) 945	16 (19.0%) 3,658
物件費等のコスト	9 (22.7%) 2,517	7 (24.8%) 1,376	4 (27.2%) 1,292	1 (37.9%) 1,566	19 (19.3%) 3,709
移転支出的なコスト	1 (62.6%) 6,939	13 (54.7%) 3,031	17 (45.8%) 2,176	19 (39.3%) 1,626	2 (61.7%) 11,884
合計	(100.0%) 11,076	(100.0%) 5,543	(100.0%) 4,752	(100.0%) 4,137	(100.0%) 19,251

区 分	相模原市 (R2)	新潟市 (R2)	静岡市 (R2)	浜松市 (R2)	名古屋市 (R2)
人にかかるコスト	8 (20.9%) 728	6 (21.7%) 942	2 (25.6%) 724	3 (23.4%) 943	13 (19.9%) 2,668
物件費等のコスト	5 (25.3%) 880	3 (27.5%) 1,193	2 (30.5%) 863	6 (24.9%) 1,002	15 (21.2%) 2,837
移転支出的なコスト	14 (53.8%) 1,871	16 (50.9%) 2,210	18 (43.8%) 1,239	15 (51.7%) 2,086	5 (58.9%) 7,897
合計	(100.0%) 3,479	(100.0%) 4,345	(100.0%) 2,826	(100.0%) 4,031	(100.0%) 13,402

区 分	京都市 (R2)	堺市 (R2)	神戸市 (R2)	岡山市 (R2)	広島市 (R2)
人にかかるコスト	12 (20.0%) 1,666	17 (18.7%) 877	11 (20.4%) 1,844	5 (21.9%) 812	7 (21.0%) 1,381
物件費等のコスト	15 (21.2%) 1,764	18 (20.7%) 972	11 (22.1%) 2,000	10 (22.6%) 839	14 (21.3%) 1,402
移転支出的なコスト	7 (58.8%) 4,889	4 (60.6%) 2,838	9 (57.5%) 5,205	12 (55.5%) 2,060	8 (57.6%) 3,788
合計	(100.0%) 8,319	(100.0%) 4,687	(100.0%) 9,049	(100.0%) 3,711	(100.0%) 6,571

区 分	北九州市 (R2)	福岡市 (R2)	熊本市 (R2)
人にかかるコスト	15 (19.2%) 1,079	18 (17.3%) 1,477	9 (20.5%) 831
物件費等のコスト	8 (24.4%) 1,372	17 (21.1%) 1,803	11 (22.1%) 893
移転支出的なコスト	11 (56.5%) 3,183	3 (61.5%) 5,248	10 (57.4%) 2,323
合計	(100.0%) 5,634	(100.0%) 8,528	(100.0%) 4,047

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

行政コストを構成比で比較すると、川崎市は人にかかるコストが多い方から14番目、物件費等が多い方から13番目、移転支出が多い方から5番目となっています。

② 市民一人あたりの比較

(単位:千円)

区 分	川崎市 (R3)	川崎市 (R2)	他都市平均 (R2)
人にかかるコスト	(22.7%) 102	(19.6%) 100	(20.6%) 108
物件費等のコスト	(28.3%) 127	(21.5%) 110	(23.9%) 125
移転支出的なコスト	(49.0%) 220	(58.9%) 302	(55.5%) 291
合計	(100.0%) 449	(100.0%) 512	(100.0%) 524

区 分	札幌市 (R2)	仙台市 (R2)	さいたま市 (R2)	千葉市 (R2)	横浜市 (R2)
人にかかるコスト	(14.7%) 83	(20.6%) 107	(27.0%) 97	(22.8%) 97	(18.9%) 97
物件費等のコスト	(22.7%) 128	(24.8%) 129	(27.3%) 98	(37.9%) 161	(19.3%) 99
移転支出的なコスト	(62.7%) 354	(54.6%) 284	(45.7%) 164	(39.3%) 167	(61.7%) 316
合計	(100.0%) 565	(100.0%) 520	(100.0%) 359	(100.0%) 425	(100.0%) 512

区 分	相模原市 (R2)	新潟市 (R2)	静岡市 (R2)	浜松市 (R2)	名古屋市 (R2)
人にかかるコスト	(20.9%) 101	(21.7%) 120	(25.6%) 104	(23.4%) 118	(19.9%) 116
物件費等のコスト	(25.4%) 123	(27.4%) 152	(30.5%) 124	(24.8%) 125	(21.1%) 123
移転支出的なコスト	(53.7%) 260	(50.9%) 282	(43.8%) 178	(51.8%) 261	(58.9%) 343
合計	(100.0%) 484	(100.0%) 554	(100.0%) 406	(100.0%) 504	(100.0%) 582

区 分	京都市 (R2)	堺市 (R2)	神戸市 (R2)	岡山市 (R2)	広島市 (R2)
人にかかるコスト	(20.0%) 119	(18.8%) 106	(20.4%) 121	(21.9%) 115	(21.1%) 116
物件費等のコスト	(21.2%) 126	(20.7%) 117	(22.1%) 131	(22.5%) 118	(21.3%) 117
移転支出的なコスト	(58.8%) 349	(60.5%) 341	(57.5%) 341	(55.5%) 291	(57.6%) 317
合計	(100.0%) 594	(100.0%) 564	(100.0%) 593	(100.0%) 524	(100.0%) 550

区 分	北九州市 (R2)	福岡市 (R2)	熊本市 (R2)
人にかかるコスト	(19.1%) 114	(17.4%) 95	(20.5%) 113
物件費等のコスト	(24.3%) 145	(21.1%) 115	(22.1%) 122
移転支出的なコスト	(56.5%) 337	(61.5%) 336	(57.4%) 317
合計	(100.0%) 596	(100.0%) 546	(100.0%) 552

※金額は各項目の千円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

川崎市は、人にかかるコストが多い方から 14 番目、物件費等が多い方から 17 番目、移転支出は多い方から 11 番目となっています。また、経常費用合計は、他都市平均を下回っており、多い方から 13 番目となっています。

(4) 一般会計等の純資産変動計算書

(自令和3年4月1日 至令和4年3月31日 単位: 億円)

前年度末純資産残高	21,073
純行政コスト(△)	△ 6,428
財源	6,710
税収等	4,308
国県等補助金	2,403
本年度差額	282
固定資産等の変動(内部変動)	－
資産評価差額	－
無償所管換等	71
比例連結割合変更に伴う差額	－
その他	△ 1
本年度純資産変動額	352
本年度末純資産残高	21,425

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「－」を表示しています。

財源における「税収等」とは、地方税・地方交付税及び地方譲与税等を、「国県等補助金」とは、国庫支出金及び県支出金等をいいます。

「資産評価差額」とは、有価証券等の評価差額のことを、また「無償所管替等」とは、無償で譲渡又は取得した固定資産の評価額や年度途中に判明した固定資産の評価額等をいいます。

令和3年度の純行政コスト6,428億円に対し、財源が6,710億円となっています。このため、本年度差額は282億円となりました。また、無償所管換等が71億円の増加で、この結果、本年度純資産変動額が352億円となり、本年度末純資産残高は2兆1,425億円となりました。

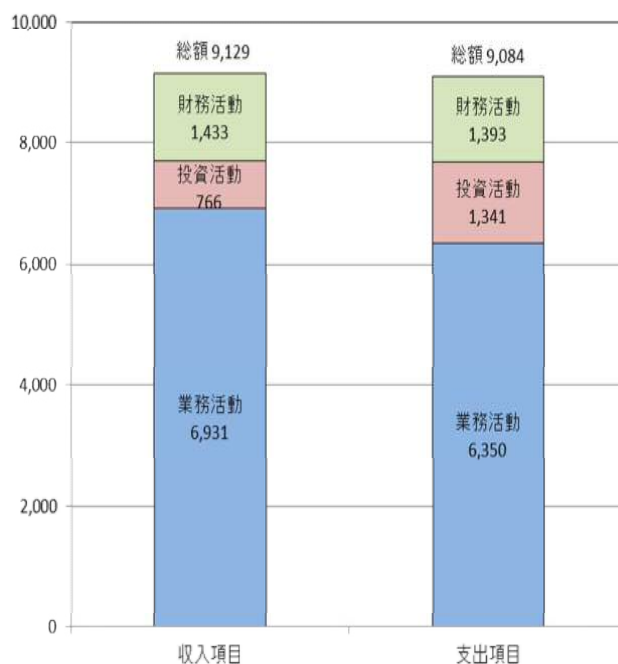
(5) 一般会計等の資金収支計算書

(自令和3年4月1日 至令和4年3月31日 単位: 億円)

業務支出	6,345
業務費用支出	2,995
移転費用支出	3,350
業務収入	6,931
税収等収入	4,310
国県等補助金収入	2,211
使用料及び手数料収入	219
その他の収入	191
臨時支出	6
臨時収入	0
業務活動収支	580
投資活動支出	1,341
公共施設等整備費支出	598
基金積立金支出	466
その他の投資活動支出	277
投資活動収入	766
国県等補助金収入	192
基金取崩収入	359
その他の投資活動収入	215
投資活動収支	△ 575
財務活動支出	1,393
地方債償還支出	843
その他の支出	549
財務活動収入	1,433
地方債発行収入	906
その他の収入	527
財務活動収支	40
本年度資金収支額	45
前年度末資金残高	40
本年度末資金残高	85

前年度末歳計外現金残高	56
本年度歳計外現金増減額	3
本年度末歳計外現金残高	59
本年度末現金預金残高	143

※金額は各項目の億円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。
※単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示しています。



業務活動収支区分には、行政サービスの経常活動に伴い、継続的に必要な収入と支出が計上されます。令和3年度は、税収等収入や国県等補助金収入等の業務収入が6,931億円あったのに対して、業務費用支出や移転費用支出として業務支出が6,345億円計上され、また、臨時支出の6億円を計上の結果、収支は580億円となりました。

投資活動収支区分には、将来世代に対する投資活動に係る収入と支出が計上されます。令和3年度は、基金取崩収入等の投資活動収入が766億円あったのに対して、公共施設等整備費支出や基金積立金支出等として投資活動支出が1,341億円計上され、収支は、△575億円となりました。

財務活動収支区分には、負債の管理に係る収支（公債の発行・償還等）が計上されます。令和3年度は、地方債発行収入等として財務活動収入が1,433億円あったのに対して、地方債償還支出等の財務活動支出が1,393億円計上され、収支は、40億円となりました。

令和3年度においては、業務活動収支で生じた580億円及び財務活動収支で生じた40億円の収入超過を投資活動収支の支出超過に充て、結果として期末の資金残高は期首の資金残高より45億円増加し、85億円となりました。

また、歳計外現金が3億円増加したことにより、本年度末歳計外現金残高は59億円となり、それを含めた本年度末現金預金残高は143億円となりました。

(6) 財務指標等を用いた財務分析

地方公会計の整備促進に関するワーキンググループが公表した「地方公共団体における財務書類の活用と公表について」などで示されている分析手法を活用し、本市の財務書類4表から読み取れる情報を分析します。

なお、他都市の指標につきましては各都市が公表している資料に基づき本市が独自に算定いたしました。

ただし、これらの指標は「地方公会計の活用の促進に関する研究会報告書」において、「単年度に発生した取引の影響で大きく数値が変動する場合があることなどから、必ずしも地方公共団体の状況が正確に反映されない場合もあることに留意が必要」とされており、あくまで参考の分析としてお示しします。

※令和3年度決算を公表していない都市が多いため、令和2年度の数値で比較しています。大阪市は財務書類の一部を独自の基準で作成しているため、比較対象としていません。

ア 資産形成度に着目した分析

(ア) 市民一人あたり資産額

自治体名	総資産(A) (億円)	人口(B)	金額(A)÷(B) (千円)
札幌市	27,692	1,961,575	1,412
仙台市	16,032	1,065,932	1,504
さいたま市	17,104	1,324,589	1,291
千葉市	23,615	974,726	2,423
横浜市	99,254	3,759,939	2,640
相模原市	17,918	718,601	2,493
新潟市	12,634	784,774	1,610
静岡市	18,220	694,296	2,624
浜松市	14,087	799,966	1,761
名古屋市	37,185	2,300,949	1,616
京都市	36,505	1,400,720	2,606
堺市	21,582	831,481	2,596
神戸市	39,042	1,526,835	2,557
岡山市	8,637	708,155	1,220
広島市	18,869	1,194,817	1,579
北九州市	26,698	944,712	2,826
福岡市	32,190	1,562,767	2,060
熊本市	8,007	732,702	1,093
平均			1,995
川崎市・R1(統一)	32,443	1,445,484	2,142
川崎市・R2(統一)	32,703	1,459,768	2,149
川崎市・R3(統一)	33,114	1,522,390	2,175

【算式】

資産合計÷住民基本台帳人口

総資産額を人口で除して一人あたりとすることにより、類似団体との比較が容易な指標となります。

金額が大きいほど資産形成が進んでいることを表します。

本市は、政令指定都市の平均より上回った水準となっています。

(イ) 有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

自治体名	減価償却累計額 (A) (億円)	有形固定資産- 土地等+減価償 却累計額(B) (億円)	比率 (A) ÷ (B)
札幌市	21,608	31,242	69.2%
仙台市	7,757	12,659	61.3%
さいたま市	8,878	14,637	60.7%
千葉市	17,308	24,302	71.2%
横浜市	25,174	45,465	55.4%
相模原市	5,167	7,663	67.4%
新潟市	8,594	14,717	58.4%
静岡市	9,298	13,633	68.2%
浜松市	9,264	13,602	68.1%
名古屋市	23,472	33,500	70.1%
京都市	21,549	32,905	65.5%
堺市	7,087	10,933	64.8%
神戸市	17,636	25,677	68.7%
岡山市	7,144	10,937	65.3%
広島市	13,962	20,712	67.4%
北九州市	14,795	21,274	69.5%
福岡市	11,597	19,204	60.4%
熊本市	5,765	9,615	60.0%
平均			65.1%
川崎市・R1(統一)	11,597	19,116	60.7%
川崎市・R2(統一)	12,018	19,593	61.3%
川崎市・R3(統一)	12,461	20,070	62.1%

【算式】

減価償却累計額／（土地等の非償却資産を除いた有形固定資産の取得価額総額）

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができます。

比率が高いほど資産の老朽化が進んでいることを表します。

本市は、政令指定都市の平均より下回った水準となっています。

(ウ) 歳入額対資産比率

自治体名	歳入(A) (億円)	総資産(B) (億円)	年数 (B)÷(A)
札幌市	13,289	27,692	2.1
仙台市	7,235	16,032	2.2
さいたま市	7,314	17,104	2.3
千葉市	6,336	23,615	3.7
横浜市	25,336	99,254	3.9
相模原市	4,139	17,918	4.3
新潟市	5,043	12,634	2.5
静岡市	4,366	18,220	4.2
浜松市	4,617	14,087	3.1
名古屋市	16,336	37,185	2.3
京都市	12,117	36,505	3.0
堺市	5,295	21,582	4.1
神戸市	12,017	39,042	3.2
岡山市	4,432	8,637	1.9
広島市	8,503	18,869	2.2
北九州市	7,608	26,698	3.5
福岡市	13,721	32,190	2.3
熊本市	4,594	8,007	1.7
平均			2.9
川崎市・R1(統一)	8,429	32,443	3.8
川崎市・R2(統一)	10,488	32,703	3.1
川崎市・R3(統一)	9,169	33,114	3.6

【算式】

資産合計／歳入総額

※歳入総額＝CF「業務収入」＋「臨時収入」＋「投資活動収入」＋「財務活動収入」
＋「前年度末資金残高」

当年度の歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、資産形成の度合いを測ることができます。

割合が高いほど社会資本整備が充実していることを表しますが、歳入が減少することにより割合が高まることにも留意する必要があります。本市は、平均的な年数をやや上回った水準となっています。

イ 世代間公平性に着目した分析

(ア) 純資産比率

自治体名	純資産(A) (億円)	総資産(B) (億円)	比率 (A)÷(B)
札幌市	12,684	27,692	45.8%
仙台市	6,101	16,032	38.1%
さいたま市	11,352	17,104	66.4%
千葉市	14,622	23,615	61.9%
横浜市	68,765	99,254	69.3%
相模原市	14,560	17,918	81.3%
新潟市	5,142	12,634	40.7%
静岡市	12,589	18,220	69.1%
浜松市	10,524	14,087	74.7%
名古屋市	18,806	37,185	50.6%
京都市	19,606	36,505	53.7%
堺市	14,739	21,582	68.3%
神戸市	24,224	39,042	62.0%
岡山市	4,340	8,637	50.2%
広島市	6,252	18,869	33.1%
北九州市	13,806	26,698	51.7%
福岡市	16,585	32,190	51.5%
熊本市	2,271	8,007	28.4%
平均			55.4%
川崎市・R1(統一)	20,824	32,443	64.2%
川崎市・R2(統一)	21,073	32,703	64.4%
川崎市・R3(統一)	21,425	33,114	64.7%

【算式】

純資産総額／総資産総額

地方公共団体は、地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行います。純資産の変動は、将来世代と現世代の間で負担の割合が変動されたことを意味します。

高い純資産比率は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したものといえます。

本市は、政令指定都市の平均を上回った水準となっています。

(イ) 社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

自治体名	地方債残高等(A) (億円)	有形・無形固定 資産(B) (億円)	比率 (A)÷(B)
札幌市	13,665	20,889	65.4%
仙台市	8,826	11,956	73.8%
さいたま市	4,708	15,688	30.0%
千葉市	8,262	21,844	37.8%
横浜市	27,693	89,401	31.0%
相模原市	2,851	17,335	16.4%
新潟市	6,652	11,938	55.7%
静岡市	4,865	16,866	28.8%
浜松市	2,858	12,872	22.2%
名古屋市	16,167	29,733	54.4%
京都市	15,486	29,312	52.8%
堺市	6,393	20,113	31.8%
神戸市	13,210	31,150	42.4%
岡山市	3,624	7,168	50.6%
広島市	11,362	15,395	73.8%
北九州市	11,992	22,293	53.8%
福岡市	14,150	24,514	57.7%
熊本市	4,910	7,377	66.6%
平均			46.9%
川崎市・R1(統一)	10,252	28,393	36.1%
川崎市・R2(統一)	10,287	28,625	35.9%
川崎市・R3(統一)	10,349	28,807	35.9%

【算式】

(地方債(固定負債・流動負債)＋長期未払金＋未払金)／有形・無形固定資産

※簡便的に他団体比較を行うため地方債残高から臨時財政対策等の特例地方債の残高は控除しておりません。

社会資本等については、将来の償還等が必要な負債による形成割合（公共資産等形成充当負債の割合）をみることにより、社会資本等形成にかかる将来世代の負担の比重を把握することができます。

本市の将来世代負担比率は、平均よりも下回っています。

ウ 持続可能性（健全性）に着目した分析

・ 債務償還比率【参考指標】

自治体名	将来負担額－充 当可能財源等(A) (億円)	経常一般財源等 (歳入)等－経常 経費充当財源等 (B) (億円)	比率 (A)÷(B)
札幌市	10,639	1,084	980%
仙台市	6,842	578	1180%
さいたま市	4,570	685	670%
千葉市	7,305	618	1180%
横浜市	25,211	1,987	1270%
相模原市	2,838	331	860%
新潟市	8,096	671	1210%
静岡市	4,655	503	930%
浜松市	3,010	575	520%
名古屋市	14,740	1,451	1020%
京都市	14,095	810	1740%
堺市	4,411	387	1140%
神戸市	10,437	1,036	1010%
岡山市	3,791	566	670%
広島市	12,191	776	1570%
北九州市	9,502	616	1540%
福岡市	12,379	1,358	910%
熊本市	5,797	494	1170%
平均			1090%
川崎市・R1(統一)	8,296	697	1190%
川崎市・R2(統一)	8,179	811	1010%
川崎市・R3(統一)	8,085	822	980%

【算式】

将来負担額－充当可能財源等／（経常一般財源等（歳入）等－経常経費充当財源等）

債務償還に充当できる一般財源（＝償還充当限度額）に対する実質債務の比率です。

この比率については、地方公会計から得られる情報ではなく、地方財政状況調査等の数値を用いて算出することから、地方公会計としては、「参考指標」として位置付けられていることに留意する必要があります。

本市の債務償還比率は、平均を下回っています。

エ 効率性に着目した分析

(ア) 市民一人あたり純行政コスト

自治体名	純行政コスト(A) (億円)	人口(B)	金額(A)÷(B) (千円)
札幌市	10,715	1,961,575	546
仙台市	5,359	1,065,932	503
さいたま市	5,931	1,324,589	448
千葉市	4,940	974,726	507
横浜市	18,441	3,759,939	490
相模原市	3,405	718,601	474
新潟市	4,242	784,774	541
静岡市	3,484	694,296	502
浜松市	3,801	799,966	475
名古屋市	12,632	2,300,949	549
京都市	8,044	1,400,720	574
堺市	4,623	831,481	556
神戸市	8,653	1,526,835	567
岡山市	3,629	708,155	512
広島市	6,470	1,194,817	541
北九州市	5,417	944,712	573
福岡市	8,033	1,562,767	514
熊本市	3,991	732,702	545
平均			523
川崎市・R1(統一)	5,612	1,514,299	371
川崎市・R2(統一)	7,428	1,521,562	488
川崎市・R3(統一)	6,411	1,522,390	421

【算式】

純経常費用(純経常行政コスト)/住民基本台帳人口

※純行政コスト：純経常行政コスト(経常費用－経常収益)

純行政コストを人口で除すことにより、地方公共団体の経常的な行政活動の効率性を測ることができます。

この金額が小さいほど効率的な行政活動が行われていることを表します。

本市は、政令指定都市の平均を下回った水準となっています。

(イ) 行政コスト対公共資産比率

自治体名	経常費用(経常 行政コスト)(A) (億円)	有形固定資産(B) (億円)	比率 (A)÷(B)
札幌市	10,654	20,869	51.1%
仙台市	5,241	11,905	44.0%
さいたま市	4,599	15,682	29.3%
千葉市	3,908	21,843	17.9%
横浜市	18,480	89,255	20.7%
相模原市	3,388	17,334	19.5%
新潟市	4,239	11,935	35.5%
静岡市	2,664	16,814	15.8%
浜松市	3,785	12,862	29.4%
名古屋市	12,654	29,677	42.6%
京都市	7,996	29,248	27.3%
堺市	4,573	20,089	22.8%
神戸市	8,571	31,120	27.5%
岡山市	3,617	7,163	50.5%
広島市	6,381	15,377	41.5%
北九州市	5,331	22,264	23.9%
福岡市	8,051	24,480	32.9%
熊本市	3,921	7,331	53.5%
平均			32.5%
川崎市・R1(統一)	6,001	28,324	21.2%
川崎市・R2(統一)	7,794	28,563	27.3%
川崎市・R3(統一)	6,836	28,740	23.8%

【算式】

経常費用／有形固定資産

行政コストの公共資産に対する比率をみることで、どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか（資産が効率的に活用されているか）を分析することができます。さらに、この指標を行政目的別に算定することにより各行政分野におけるハード・ソフト両面にわたるバランスのとれた財源配分を検討することができます。

比率が低いほど効率的に資産を活用しているといえます。

本市の行政コスト対公共資産比率は、相対的に低くなっていますが、都市部に所在しており、土地の金額が大きいことに留意する必要があります。

オ 自律性に着目した分析

・ 受益者負担比率

自治体名	経常収益(A) (億円)	経常費用(経常 行政コスト)(B) (億円)	比率 (A)÷(B)
札幌市	421	10,654	3.9%
仙台市	302	5,241	5.8%
さいたま市	153	4,599	3.3%
千葉市	229	3,908	5.9%
横浜市	770	18,480	4.2%
相模原市	92	3,388	2.7%
新潟市	105	4,239	2.5%
静岡市	162	2,664	6.1%
浜松市	246	3,785	6.5%
名古屋市	748	12,654	5.9%
京都市	322	7,996	4.0%
堺市	114	4,573	2.5%
神戸市	477	8,571	5.6%
岡山市	93	3,617	2.6%
広島市	190	6,381	3.0%
北九州市	303	5,331	5.7%
福岡市	476	8,051	5.9%
熊本市	126	3,921	3.2%
平均			4.4%
川崎市・R1(統一)	389	6,001	6.5%
川崎市・R2(統一)	366	7,794	4.7%
川崎市・R3(統一)	426	6,836	6.2%

【算式】

経常収益／経常費用

行政コスト計算書の「経常収益」は、使用料・手数料など行政サービスにかかる受益者負担の金額です。これを「経常費用(経常行政コスト)」と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。

各年度の収支の状況によって、比率が大きく変動する可能性があるため、経年で比較しながら、著しく平均値から乖離する場合には、原因を究明し詳細に検討する必要があります。

本市は、概ね政令指定都市の平均程度で推移しています。